

令和6年7月31日

常総市立岡田小学校 コンプライアンス確保に向けた取組

常総市立岡田小学校

本校では、以下のような対策のもと服務規律の確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス委員会

教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、学年代表により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

4月	学校徴収金、公金徴収等、金銭について
5月	職務上の義務・身分上の義務
6月	個人情報等、情報漏洩
7月	交通事故
8月	体罰
9月	飲酒運転
10月	職務専念義務違反
11月	ハラスメント行為
12月	窃盗・万引き
1月	わいせつ行為
2月	地位を利用した不法行為
3月	1年間のまとめ（不祥事全般）

4 主な施策

(1) 「One IBARAKI」の活用

毎月、県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」を活用する。

(2) 校内環境の整備

- 風通しのよい職場づくりを目指し、教職員の人間関係の構築に努める。
- 不審な物が置かれないように、常に教室や更衣室、トイレ等の整理整頓に努める。
- コンプライアンスに対しての職員の意識を向上させ、違和感の共有を図る。

(3) 飲酒運転防止

飲酒運転を絶対しないために「飲酒運転防止の校内ルール」を策定し、校内に掲示し、見える化することで全職員の意識化を図る。